狐憑き研究史——明治時代を中心に——

岡田靖雄

日本医史学雑誌第二十九巻四号
昭和五十八年十月三十日発行　昭和五十八年六月一日受付

かつてわが国における精神疾患を代表しているかのようであった狐憑きは、現在はきわめてまれになり、都会地ではみられなくなったと一般にいわれる。わたしがつとめている荒川生協病院（峡田診療所を改称）の所在地荒川区は、東京の下町ではあるが、回向院、ふるくからの火葬場博善社、三河島汚水処理場などの所在地で、江戸文化の中心であった狭義下町からすれば周辺地区にあたる。しかも、若年層・中年層の区外転出によって人口は減少をつづけている。ここの小病院の精神科外来で一九七二年五月以来わたしがみた実人数一七〇〇名のうちに、狐憑き症状を呈する人が二名いた。といっても、「近所の人に狐をつけられた」という程度の、もっとひろい被害妄想の小部分をしめるもので、ごく一過性であった。二名はともに、更年期精神疾患の女であった。またこの二年間に、患者あるいはその家族から狐憑きに関しきくことが三回あった。一人は中年の神経症の女だが、知人の老婆から「あなたの神経は狐だろうから、どこそこのおばあさんにはらってもらうとよい」といわれたという。つぎは、ときどき動きがへってくる緊張病型分裂病患者の母親で、娘のことを「ねてばかりいて、おきるとすごく大食いするんですよ、狐でもついているんでしょうか」と事もなげにいう。第三は、これも中年の、うつ病の女であるが、胸のはれぬ感じを「狐がついているみたい」と表現した。いなくなったとみえる狐は、都会地でもすぐ近くに身をひそめているのである。

藤森英之（「精神分裂病における妄想主題の時代的変遷について」、精神神経学雑誌、第八〇巻第一二号、一九七八年）は、巣鴨病

院―松沢病院に、一九〇一―〇五年、一九一六―二〇年、一九三一―三五年、一九四六―五〇年、一九六一―六五年にはじめて入院した分裂病患者の妄想主題を調査した。それによると、憑きもの妄想を呈する例の全症例にたいする比率は各時期でそれぞれ、七・六パーセント、四・九パーセント、三・六パーセント、三・〇パーセント、二・三パーセントをしめる。なかでも狐憑き妄想を呈する例は、それぞれ三・八パーセント、二・八パーセント、一・七パーセント、一・二パーセント、〇・六パーセントをしめていた。狐憑き妄想はいちじるしく減少したが、なくなってはいない点は、藤森も強調している。

狐憑きにつきさぐることは、医学史上の意味だけでなく、今日の日本人の精神疾患の姿をみきわめるうえでのおおきな意義ももっている。わが国における動物憑きの問題点は、日本医史学会編『図録日本医事文化資料集成』第四巻（一九七八年、三一書房・東京）所載の「わが国の精神疾患史の点描」でふれた。つくとされる動物のおもなものは、狐、蛇、犬神、猿などであり、狐にしても各地でさまざまによばれる。「トウビョウ」も土地によって蛇であったり狐であったりする。[1] 犬神も、土地によっては狐との区別がはっきりしない。全体としては、つく動物はキツネともイタチとも、ネズミともヘビともつかぬ小動物である。この点は、かつての西ヨーロッパ世界をふきまくった魔女迫害の嵐のなかで、悪魔や魔女が「使い神」としてつかうとされたものは、ネコ、ネズミ、ガマのような形をしているが、現実の動物学的分類をはずれた小動物がおおかったことと、軌を一にしている。そこで、わが国の動物憑きは地域的特徴をつよく有するものではあるが、その大部分を狐憑きをもって代表させることは不当ではない。

わが国の狐憑きでは「持ち筋」（あるいは「持ち家」）とよばれる家が特定される地域のおおかった点が特徴である。狐がつくという信仰がいつごろ成立したか、「持ち筋」という特殊化がどういう時代にどんな社会的経済的背景のうえに成立したか、「持ち筋」があった地域とそうでない地域とで狐憑きの頻度や発現の形にどんな違いがあったか、「持ち」と「使い」とがどうからみあっていたか、狐憑きの発現において祈禱の要素はどういう役割りをはたしていたか、などなど、充

分に解明されていない問題が多い。

ここにあげた問題のうち、つく「狐」の形態学についてはは、「つく狐はキツネか――狐憑き研究史余話・その二――」（科学医学資料研究、第一一二号、一九八三年）にくわしくのべたので、ここでは、いままでにえた資料によって、明治時代における狐憑き研究を、精神病学関係のものを中心に概観しよう。

一、新聞錦絵などにみる狐憑き

一八七二年九月一二日（明治五年八月一〇日）大阪府令甲二七〇号は稲荷おろし処罰のことを布告し、つづいて翌一八七三年一月一五日に**教部省**は、庶民をまどわすものとして梓弓・市子・憑祈禱・狐下げなどを禁止した。

小野秀雄『**新聞錦絵**』（一九七二年、毎日新聞社・東京）におさめられている一八六八―八八年、大部分は一八七四、七五年の新聞錦絵一二一枚のうちには、護摩をたいてせめられた神経梅毒患者が「わしの体には瘡毒がついている」とどなったという『東京日日新聞』第九一四号（一八七四年一月二三日）の絵、[2] 阿部の晴明とかいう狐がついて予言・病気治しで有名になった長州の女が、ついた稲荷に官位をうけようと京にのぼる途中で役者に魅せられてしまったという同紙第九七八号（一八七五年四月六日）の絵、家出娘に金毘羅様がついて一時霊験をあらわしたが、これも長州の稲荷のようなくわせものかもしれぬという同紙第九九二号（一八七五年四月二六日）の絵、八七歳の老婆の恋わずらいを狐憑きの障碍として家内一統が祈禱したところその印もなく老婆の体は次第に衰弱したという同紙第一〇六〇号（一八七五年七月五日）の絵、加賀国でうつ症の一九歳の男が快気にいたらぬので日蓮宗の上人に護摩をたき蕃椒をいぶして誦経してもらったところ、病者はあばれだして発狂症に変症したという『郵便報知新聞』第八一四号（明治八年一〇月二六日）の絵がかかげられている。

これらからは、当時狐憑きを主とする憑きものがかなりおおくみられていて、狐憑きと周囲から判断されるものにたいし加持祈禱の類がおこなわれていたことがわかるとともに、一般に啓蒙的であった新聞の姿勢がここにしめされている。

たとえば『東京日日新聞』第一〇六〇号の絵に対応する同紙第一〇五九号の記事は「例の奇怪を好む人情より、間々発狂なして譫言(たはごと)などするを狐憑(きつねつき)となす者多し」、「是らも老耄したのか発狂したのだらうに、大切の金銭を無用の祈禱加持などに費すは何と困つた日本の国風では五座りませぬか」と書き、『郵便報知新聞』第八一四号の記事には「兎角か様な狐遣ひが、病人などを無理無体に狐付きにするは困つた話しであります」とある。このようにいわなければならないのは、狐憑きというものがそれほどふかく一般に信じられていたからだろう。

このののちも、狐憑きというのが現実であることを信じる人が医者のなかにもいたことは、東京府の中西将成による「狐魅病薬方序論」(継興医報、第三三号、一八九六年九月二二日)、おなじく「狐魅病薬方論」(同誌、第三四号、同年一〇月二二日)にみられる。中西は「薬方序論」で、伝聞ながら、下野国佐野町の婢某は雷火にやけた震焼木をもっていたので、主家のおかみにばけてきた老狐が斃死したことを紹介し、「薬方論」では石山秘本大同類聚方などによって狐魅病にきく薬方をあげている。

二、小池正直とベルツの「狐憑病説」

わたしがしらべた範囲では、医学雑誌に動物憑きのことが最初にとりあげられたのは、『東京医事新誌』第五四号(一九七九年四月五日)の投書欄にのった**江澤圭磨**「犬神附或ハ狸神附ノ説」であろう。江澤の肩書きは「高知県土佐国安芸郡土居村　在大坂回春病院」となっている。江澤は、郷国で発熱した五歳一一か月の少女のところに往診したとき少女に異状があるので、といただしたところ、少女は自分は隣家の老婆であるとこたえ、父が棒をもっておどしたら少女は隣家にはしっていき庭にたおれたのち平生に復した、という実験をのべている。この投書を紹介する編集長坂本章の文章は、民間にいわれるさまざまな憑きものはメスメリズムの作用であろう、とのべている(ちなみに、独国大医メスマー氏著・日本鈴木万次郎訳述『動物電気論』は神田区の十字屋より、一八八五年七月に出版されている)。

これをうけて同誌第六五号（同年六月二一日）に大学医学部**小池正直**記の「犬神附ハ一精神病タルノ説」がのった。小池（一八五四―一九二一）は、森林太郎と同学年で前年一二月一日に二等本科生（東京大学医学部本科四年生）になっていた。小池はかく、「余頃日教師弁氏ヲ其館ニ訪フ氏偶々グリージンゲル氏ノ精神病書ヲ閲ス語次之ニ及ビ余乃チ本邦ノ憑狐憑狸等ノ怪状ヲ告ゲ遂ニ犬神持ニ及ブ因テ江澤君ガ証例ヲ取テ反覆訳話シ且ツ其ノ疾ノ所属ヲ問フ氏額ヲ蹙テ云ク嗚呼是我欧洲古史ノ翻訳ニシテ殊ハ其名ヲ改メタルニ非ズヤ何ゾ其相肖タルノ酷キ矣我欧洲諸方数百年来魔媼ナル者アリ〔中略〕今子ガ語ル所ノ犬神持ハ分寸之ト異ナルナシ〔中略〕亦タ唯タ一様ノ写真絵ノ如シ予実ニ其符合に驚ケリ而シテ是ハ黒憂狂ノ部ニ属スルモノニシテ此書亦一二ノ例ヲ載セタリ」、ということで、小池は「弁氏」にすすめられてグリージンゲル説を紹介している。

精神病とは精神の疾患で、それには情感、欲望、思想のうちにかけるところある雑精神病と、完全である精神が錯乱する純精神病とがある。純精神病には沈性、浮性、虚性があり、沈性症には黒憂狂（メランコリー）が属する。黒憂狂には宗旨黒憂狂、変質黒憂狂、刻切念郷狂があり、犬神持ちあるいは犬神附き Besessensein はなかば宗旨性になかば変質性に属する。グリージンゲル氏はこれを怪憂狂 Daemono-Melancholie と名づけた。これには、魔妖怪物の襲来憑嘱せるごとき状態、天性思想の搔搦・咽頭の痙攣およびこれより生ずる声音の奇変・皮膚諸部の知覚脱失および妄視妄聴、間歇譫語の三徴候がある。わが国の犬神附きもみなこれをそなえている。グリージンゲルは慢性怪憂狂の四八歳の農婦および、マルガレーテ・Bという一一歳の急性怪憂狂の少女の二症例をあげている。

「弁氏」はいうまでもなく**エルヴィン・ベルツ**（一八四九―一九一三）であろう。ベルツが内科学の一部として精神病学を講義しはじめたのは、おなじく一八七九年とされる。このとき小池はすでに精神病学講義をきいていたかどうか。呉秀三「我邦ニ於ケル精神病ニ関スル最近ノ施設」（『東京医学会創立二十五年祝賀論文』第二輯、一九一三年）は「医学博士高橋順太郎筆記」により、ベルツが講義した精神病の分類体系を紹介しているが、それは上記の小池紹介のものにおなじい（高橋は

小池と同学年で、のち薬理学担当の初代教授)。あるいはベルツは、小池が訪問したときその講義の準備をしていたものか。ヴィルヘルム・グリージンゲル(一八一七—六八)は一八五四年にテュービンゲンの内科学教授、一八六〇年にツューリヒの精神病学教授になっている。ベルツがテュービンゲン大学で基礎医学をまなんだのは一八六六—六八年であって、ベルツはグリージンゲルから直接に教えをうけてはいない。グリージンゲルの精神病書とは、一八四五年に出版された"Pathologie und Therapie der psychischen Krankheiten"であろう。あるいはその改訂第二版(一八六一年)か。[3] いずれにしても、当時の標準的教科書であった。

『東京医事新誌』第八四号(同年一一月一日)に弘田武雄(東京)の投書「犬神附狸神附ハ四国ニノミ行ハル、歟」の質問がのり、第八六号(同年一一月一五日)では高橋真吉(東京)の投書「犬神附狸神附ハ四国ニノミ行ハル、歟ノ疑問ニ答フ」が、東京で一老医がほぼおなじ病症をとくのをきいたので、他の諸国にもあるのは疑いない、とこたえた。つづいて同誌第八九号(同年一二月六日)にのった杉山敬三(岐阜県)の「犬神附狸神附ハ四国ニノミ行ハル、歟ノ問ニ答フ」は、犬神附きと称するものは愚人婦女子でなければ熱病患者・虚脱患者に発するが、無知の看護者が処置をあやまって該病をひどくする、しかしわが地方では維新前に比すれば発生は一〇分の一になっている、と報じている。

『東京医事新誌』第二五四号(一八八三年二月一〇日)の雑報欄に報じられているところでは、島根県が一八八二年一二月二七日に甲第一六号布達をもって、医者が治療したさいに報告すべしとした**地方病**には、脚気、肺労、梅毒などとならんで「特異神経病(犬神附、狐附ト称スル類ヲ云フ)」があげられている。同誌第二七二号(一八八三年六月一六日)にのった幹澄(大坂回春病院)の「犬神附」は、石見国美濃郡神田向横田両村衛生委員岸田競が一八八二年一二月一三日発行の『島根県衛生課通報』第八号にのせた「当地方人民毎歳同一ノ季節ニ於テ同一ノ疾病ニ侵サレ固有ノ病症ト認ムヘキモノハ犬神附ニシテ(敢テ流行スルニモ非ス)年々必ス春秋二候ニ発生シ村民以テ生霊ノ祟ル所トナシ或ハ以テ怪獣ノ憑ル所トシ(鼠ノ如キ小獣ノ数疋患者ノ体内ニ入ルト云フ)皆悪鬼妖魔ノ所為ニ帰シ医薬ニ頼ルモ其効ナキモノトシ専ラ治癒ヲ神仏ニ祈

ル」という報告を引用している。ついで、「右報ズル所ノ犬神ナルモノハ各地ニ散在シ其名称一ナラス或ハ狸神ト云ヒ或ハ猿神ト云ヒ或ハ狐神ト云ヒ或ハ人狐ト云フモ同シク一病ニシテ大抵症状ヲ斉フス」としてその症状をのべている。

ベルツの「**狐憑病説**」は一八八五年（明治一八年）一月二六日、二七日の『官報』第四六九号、第四七〇号の「学事」欄にのった。「故ニ予ハ狐憑ニ就キテ玆ニ縷々スルヲ欲セス是等ノ事ヲ論スルハ医事新誌等ニ属スルモノナレハナリ」とベルツがかくのは、いままで紹介してきた江澤投書後のものについてもかれがしらされていたことをしめすのだろう。ベルツは、人体にやどるとされるものは魔神、鬼、狐狸、犬などと違いはあるが、この一種特異の精神障碍症はヨーロッパからアジアの全洲に散在する、といい、ついでその説明として、右利きでは左側が言語脳であり、「予ノ臆想ニ由レハ此ノ脳ノ半側（予備トナレル半側）中ニハ蓋毫モ自ラ知ラサル所ノ奇異不測ノ想像集積スルナラン」、「不覚夢状ノ思想常ニ脳中ニ集積スル者一朝思慮ノ欠損ニ由リ其ノ主宰力欠亡シ調節ノ度乱レテ自然ニ発現スルモノナリ」、ヒステリーの機制も同様である、という。ベルツはさらに、狐憑きにかかった一婦人の例をあげている。

ベルツの狐憑病説は、周知のように、竹中成憲・本堂恒次郎・馬島永徳共訳『鼈氏内科学』（下巻）（一八九四年、馬島永徳・東京）にものっている。「第七編　神経系諸病」中の「解剖的原因ノ不詳ナル神経症」のところに、「第十　歇私的里」および「第十二　依ト昆垤里」にはさまれて「第十一　狐憑病」があり、ここでもベルツは「今ヲ去ル事十二年以前、已ニ余ハ本病ヲ説明スルニ、両脳半球ノ各個別離シタル機能ヲ営為シ、所謂狐狸ハ一側脳半球ノ行為ヲ掌リ、固有ノ意識ハ他ノ半側ニ宿ルヲ以テセリ」とかく。ベルツのこの狐憑病右半球説というべきものがどこからでているか、まだたしかめえていない。上記グリージンゲルの書にはこのような説はかかれていない。当時非言語脳の機能についていろいろ議論はあっただろうが、そのうちにベルツ説の根拠となるようなものがあったのか。ところで、前記『官報』所載の文章には「又常ニ左手ヲ使用スル者ハ即右側ノ脳ヲ使用スルノ常習アルモノナリ予ハ其ノ一人ニシテ予ノ父及祖父皆左手者ナリ但シ此ノ性ハ常ニ第壱子ノミニ遺伝シテ其ノ他ノ児孩ニ及ハス予カ頭骨前頭ノ右側〔中略〕ハ左側ニ比スレハ其ノ発育稍〻

勝レリ」とある。左利きであったことが、ベルツに右脳機能への関心をまさせたことがうかがえる。

一八八五年のベルツの「狐憑病説」はほかに『医事新聞』第一四七号、第一四八号（同年二月五日、二月一五日）および『中外医事新報』第四一七―四二〇号（同年二月一〇日、二月二五日、三月一〇日、三月二五日）にものり、またこれへの反響としては、『東京医事新誌』第三六七号（同年四月一一日）の「質疑答弁」欄にのった武島務（東京）の「ドクトルベルツ氏ノ狐憑病説ヲ読ム」がある。武島は、埼玉県秩父郡にある尾先憑病はベルツ氏のとく狐憑病と同一種のものであるとし、「凡ソ男女老幼ヲ問ハス疾病ニ罹ルトキハ其何病タルニ論ナク親戚隣里相集テ尾先憑病ト認定シ医薬効ナシ用ユルニ足ラストシ終ニ信者ノ祈禱ヲ乞ヒ百方患者ヲ譴責シ諸般ノ妄言ヲ吐露セシメ人々益々其尾先憑病ナルヲ確信シ一ニ之ヲ祈禱ニ委ネ遂ニ黄泉ノ客トナラシム」とのべ、自分はこの病者数十人を経験しているが、たとえば胃痙にかかった一婦人の胃部凹凸の観を呈したのを、その凸部は尾先のやどったものだとある者は誤想した、という。

このように、江澤圭磨の投書を小池正直からしらされたのを機会に、ベルツはわが国における狐憑きへの関心をいだいたのである。

三、島村俊一および榊俶の取り組み

わが国における臨床精神病学は、榊俶（はじめ）（一八五七―九七）の医科大学教授就任（一八八六年）とともにその緒についた。その一つの現われとして一八九〇年（明治二三年）から『東京医学会雑誌』に「**精神病者実験記事**」がのりはじめた。これは一八九六年までに四五例を症例報告しているが、そこから憑きもの例をひろうと、第四例（猿憑きを呈した急性幻覚性錯迷狂例、田邊耕民報告、第四巻第九号、一八九〇年）、第六例（狐憑きを呈した幻覚性錯迷狂例、田邊耕民報告、第四巻第一一号、同年）、第七例（狐憑きを呈した躁暴狂例、田邊耕民報告、第四巻第一二号、同年）、第八例（狐憑きを呈した急性単純錯迷狂例、田邊耕民報告、第四巻第一三号、同年）、第一一例（狐憑きを呈した急性妄想狂例、田邊耕民報告、第四巻第二〇号、同年）、第一六例（白狐お

よび猫への化身妄想を呈した依卜昆垤里性鬱憂狂兼慢性亜爾箇児中毒のち錯迷狂の例、小野寺義郷報告、第五巻第九号、一八九一年)、第二八例(狐憑きを呈した臓躁性躁狂例、小野寺義郷報告、第七巻第一号、一八九三年)、第三九例(狐憑きを呈した偏執狂例、井村忠介報告、第八巻第二二号、一八九四年)があるが、いずれも症例報告にとどまっている。ともかくも、これだけの症例がひろいだされていること、とくに初期に多いことは注目に値いする。

ところで、江戸時代から戦前までの狐憑病研究で周知のものとなっているのは、鳥取藩の陶山大祿による『人狐弁惑談』(一八二六年、これは呉秀三編『呉氏医聖堂叢書』、一九二三年、呉秀三・東京、に全文収録されている)、ベルツの「狐憑病説」および門脇真枝(さかえ)の『狐憑病新論』(一九〇二年九月五日、博文館・東京、一九七三年 精神医学神経学古典刊行会より復刻)であるが、もっとも本格的な狐憑病研究である島村俊一(一八六二―一九二三)[5]の「島根県下狐憑病取調報告」がほとんどわすれられている・あるいは無視されているのは、理解にくるしむところである。

ここで、戦後における狐憑きの精神医学的研究の主要なもの、憑きものに関する総説的なものをあげると、新福尚武・宮下直之「山陰地方の狐つきについて」(米子医学雑誌、第九巻第二号、一九五八年)、新福尚武「山陰地方の狐憑きについて」(精神医学、第一巻第二号、一九五九年)、宮本忠雄・小田晋「宗教病理」(『異常心理学講座』第五巻、一九六五年、みすず書房・東京)、稲田浩「祈禱性精神病についての精神病理学的一考察 エジナ憑き、狐憑き、およびその症状変遷について」(岩手医学雑誌、第二四巻第五号、一九七二年)、吉野雅博「感応精神病と祈禱精神病」(『現代精神医学大系』6B、一九七八年、中山書店・東京)、宮本忠雄「憑依状態――比較文化精神医学の観点から」(臨床精神医学、第八巻第九号〔特集・憑依状態とその周辺〕、一九七九年)、佐藤親次「憑きもの」(『現代精神医学大系』25、一九八一年、中山書店・東京)はいずれも島村論文に言及していない。とくに新福がこれにふれていないことは、地元であるだけに、島村論文がいかにわすれられていたかを、はっきりしめしている。『狐憑病新論』は島村論文にもくわしくふれているので、一九七三年にこの復刻版がでてからは島村論文を無視することはゆるされないことで、一見はなはなしいわが国の精神医学研究の底の浅さも、ここにしめされてい

る。狐憑き研究史を概観している金子準二編著『日本狐憑史資料集成』（一九六六年、日本精神病院協会・東京）の「まえがき」、またわが国の憑きもの研究の全体をまとめている石塚尊俊『日本の憑きもの』（一九五九年、未来社・東京）、また戦前のものでは、喜田貞吉主筆の『民族と歴史』第八巻第一号（憑物研究号）（一九二二年）も島村論文にはふれていない。

島村俊一の「**島根県下狐憑病取調報告**」は『東京医学会雑誌』第六巻第一六号（一八九二年八月二〇日）、同第一七号（同九月五日）、同第二一号（同一一月五日）、同二二号（同一一月二〇日）、同第二四号（同一二月二〇日）、同誌第七巻第三号（一八九三年二月五日）、同第五号（同三月五日）、同第九号（同五月五日）にのった。東京府巣鴨病院医員であり医科大学助手をかねていたはずの島村は一八九一年（明治二四年）七月八日に狐憑病取り調べのために出張を命ぜられて、一四日に出発。尾道で一名の狐憑病患者をみ、二三日松江到着。出雲・石見・隠岐の三国をめぐり啓蒙講演などもし、八月二九日に松江をたって九月二日帰京。その間に人狐（ヒトギツネあるいはニンコ）憑き二九名（男九、女二〇）、犬神憑き（外道憑き）二名（男一、女一）、狸憑き一名（男）、野狐憑き二名（男）の計三四名（男一三、女二一）をみた。だが名称はちがっても同病なので狐憑きと概称すると島村はいう。島村があげる診断名（クレペリン体系前のものであるが）は、錯迷狂〔パラノイヤ〕四、躁狂四、ヒステリー狂およびヒステリー一五、酒精中毒症三、続発痴狂一、老人痴狂一、マラリヤおよびチフス三、関節炎一、肺癆一、卵巣のう腫一。狐憑きとされる状態像は、躁状八、錯迷五、熱性譫妄五、ヒステリー発作一五、腫物一である。患者が狐憑きとみとめられた時期は、嘖問をうけたのちに自白してが一〇名（男四、女六）、他よりただちに狐憑きと目せられたもの二四名（男九、女一五）となっている。

島村が症例としてあげているのは人狐憑き一五名（男四、女一一）、野狐憑き一名（男）で、記載によって狐憑き症状の程度をみると、狐としての人格転換もあって典型的なもの三名（うち一名ではほかに狐がみえる、胸をおすなどの幻覚症状も呈する）、狐らしい行動もあって症状がほぼそろっているもの二名、談話面だけにかぎられているもの九名、狐憑きとは本人はみとめていないもの一名、精神症状は呈していないが卵巣のう腫にともなう臍部の痛みを人狐の出入するためと信じる

もの一名である。狐憑きとみとめられるのは、自分から狐がついているといったもの七名、周囲からとわれて狐憑きとみとめたもの四名、周囲からせめられてみとめたもの一名、祈禱により狐憑きとされたが本人はみとめないもの一名であった。最後に狐持ち家（持ち筋）との関係をみると、隣家が狐持ちでそこから狐がきたもの二名、父が狐持ちからの借金をかえしていないもの一名、狐持ちより田をかったので狐がそれについてきたもの一名、ととのわなかった縁談の相手が狐持ちとわかったもの一名、発症のきっかけとなった友人の情事の相手が狐持ちであるもの一名、と六名で狐持ち家との関係がはっきりしている。また一名では、幻術師が地方を徘徊してより一か村の婦人ほとんどが多少とも人狐のつくところとなり、本人の妹および下婢もおなじく狐憑されたが、本人はそれより二〇年間にわたって人狐憑き状態にある。また一名では曾祖父が狐憑病で死亡している。

島根県でも出雲国は人狐地帯、石見国は犬神のほうがおおく、隠岐国は狐が生息せず猫憑きはあっても狐憑きはなかったのであるが安政二年から人狐憑きがふえてきたという。島村論文は、広義狐憑きが全国でももっともおおい現地での調査にもとづくだけに、直接に島村がとりあげていない面もふくめて当時における狐憑きの実態をいきいきしめしている。

島村論文についで、榊俶が一八九三年六月一五日に文科大学九番室における哲学会例会で講演した「狐憑病に就て」は『哲学雑誌』第八巻第七八号、第七九号（一八九三年八月一〇日、九月一〇日）にのっている。榊はヨーロッパでいう狼人Wehrwölfe、つまりLykanthropiaにならって、狐憑病にAlopekanthropiaという学名をあたえている。榊がそれまでにしらべた狐憑病患者は五二名であるが、㈠患者自身はそういわず・そうおもってもいないが、周囲がしいて狐憑病であるとの診断をつけたもの、――なかには患者が周囲の人のそういう態度に便乗して米や金を要求するものもいる、㈡自分の体に狐がついている、周囲に狐がいるなどの妄覚にもとづくもの、㈢自分が狐になってしまったとの妄想をもってそのような言動を呈するもの、とある、として、それぞれの症例をあげている。榊はまた同年一〇月二七日の東京医学会第一二二例会第二席として「狐憑病」の講演をし、その内容紹介は『東京医学会雑誌』第七巻第二一号（同年一一月五日）にのっ

ている。その内容は上記にほぼおなじいが、「第三種ハ全ク自己ヲ失ヒテ、狐ニナリタリト信ズルモノニテソノ数稀ナリ。コハ一種ノ変形的妄想 Delirium metamorphosis ニ属スル者ニテ、欧洲ノ狼憑病、犬憑病ニ同ジケレバ、同君ハ Alopecanthropie ト命名シタリ」とある。

つまりこちらでは Alopekanthropia を第三種だけにあてている。Lykanthropia, Cynanthropia（犬人）も Zooanthropia（獣化妄想）の一種であって、ことばの本来の意味からすれば Alopekanthropia は榊のいう第三種にかぎるのがただしかろう。ちなみに、『人狐弁惑談』への頼山陽序文に「人狐者何。狐而人者也」とあるのは、まさにこの Alopekanthropia の謂いである。なお榊の分類によって島村論文の症例をみると、第三種の不全型とみられるものがおおい。

小川鼎三先生が古書店でかいもとめられ所蔵しておられる呉秀三編[6]『奇談集』（仮題）全八冊の第七冊に精神病者対話速記集抄録三例がのっており、うち二例は狐憑き例である。狐憑きではない第三例のところに「明治二十三年一月廿七日筆記」とあるところからみると、これらは榊の臨床講義速記であるまいか。第一例は女で、はじめ普通に応答しているが、体の諸部をおさえられると途端に人格転換して狐として応答するようになり、圧迫をとればもとの人格として応答する、榊の第三種に属するものである「この問答の要旨は、「狐問答ほか——狐憑き研究史余話・その一——」、科学医学資料研究、第一一一号、一九八三年、にのせた」。第二例は男であるが、不眠・幻聴・追跡妄想をもって急性に発病した人のようで、尻に尾がはえている・狐がついているとの幻聴を生じ、さらに、毛の塊のような形の管（くだ）狐をみたとのべている。榊のいう第二種であるが、この例の狐憑き症状は二次的にでている。

島村、榊の前後には、精神病専門でない医者による狐憑きの報告が二つみいだされた。若杉喜三郎述・川西初太郎筆記「所謂『狐附キ』患者ノ実験」（医事新聞、第三五八号、一八九一年八月七日）は、ヒステリー症状がつづいたのちに狐憑きに変じた例を報告している。患者は新潟県の女で、「是ヨリ先患者ハ越後国出湯村ノ神（所謂オンバ様）ヲ信シ祈禱セシ事数回アリ先年此祈禱所ヨリ四人ノ狐附キ患者ヲ出タセシカ皆祈禱ニ由リテ治セリ本患者隣家ノ妻君モ亦其一人ナリト云フ」

とある。〔若杉は、一八八九年医科大学卒で内科。〕伊藤準三「狐憑病ニ就テ（Über die Fuchsbesessenheit.」（東京医事新誌、第八二五号、一八九四年一月二〇日）は、鳥取県米子町に転住して経験した慢性狐憑病（四〇歳婦人の人狐憑き）を報告している。論文の最後にはベルツ説を紹介したのちに「教授ヒルシュベルグ氏日本ノ狐憑病ニ就テ曰ク日本ノ人狐ニ於ケル猶ホ嘗テ欧洲ノ悪魔ニ於ルガ如シト」とかいているのは、ベルリン大学眼科教授ヒルシュベルクが一八九二年に来日したさいかつての門弟榊からでも狐憑きについてきかされ、なにか発言しているのだろう。〔伊藤は若杉と同学年、外科専攻、のち京都帝国大学医学部長もつとめた。〕

四、呉秀三、荒木蒼太郎、門脇真枝ほか

呉秀三（一八六五―一九三二）の狐憑きとのかかわりについては、『呉秀三著作集・第一巻――医史学篇』（一九八二年、思文閣出版・京都）の「解説」でもふれた。呉の教科書『呉氏精神病学集要』前編（一八九四年、呉秀三・東京）は、「証候通論」の「妄想ノ種類」のところで、獣化妄想とは別に憑依妄想について述べ「支那之ヲ邪祟（ママ）ト云フ我邦ニ於テハ狐憑ヲ以テ最多トス」とし、「狐憑証 Alopecanthropie (Sakaki)」につき二ページにわたってのべ、それを、妄想に発するもの、妄覚に発するもの、本人意識の変常に発するものとわけている。『中外医事新報』第三九三―三九六号（一八九六年八月五日、二〇日、九月五日、二〇日）の「涯纂」欄にのった「狐ニ関スル載籍ノ稽攷（雑抄十一）」は、主として蔦廼主人『霊獣雑記』によって狐についての古文献をあつめたものである（『雑抄』は一本としてまとめられて私家版で、一八九七年七月三一日に出版された）。

呉が狐憑きを本格的に調査する意図をもっていたことは、一八九六年に『芸備医事』誌上に何号かにわたり、「『タウビヤウ』及犬神ニ関スル見聞文書及各家ノ実験ノ寄贈ヲ冀望ス」るむねの広告をのせていることからわかる。これにこたえて呉によせられた文書一〇通がのこっているので、その要点をしるしておこう。

㈠　胃痙の婦人。その忰の談では、病婦の夫の大工が、尾道郵便局新築のさい酒呑みの大工の雇い入れをことわったところ、こののち病婦が難治の胃痙にかかり、山伏の祈禱により例の大工から犬神をつけられたことがわかった。その大工の出身地尾道郡向島東村に犬神の小堂あり、村内のものはみなこの犬神を信じ、自分に不利なことがあると犬神をつかわして相手に危害をくわえている。ある男が暗夜に犬神堂をこわしたところ、数日後に神経症状を発して、堂宇をこわしたのは自分だとふれた。〔このような、あらわな形の犬神信仰はまれである。〕

㈡　一五歳男が感冒のとき興奮して、隣家の外道持ちの嫁が外道をつけて父をころすといっていると大騒ぎ。往診して患者にとうと「柚と餅とがおしくてきた」という（隣家からもらっている）。神官がきて患者に餅・柚をもたせ「かえれ！」というと、隣家にいたって餅・柚をなげたが、外道のおちた様子なし。麻酔剤をあたえたが不眠・興奮がつづき、二か月半で旧に復した。〔現三次市近傍高宮町。〕

㈢　「世ニ謂フ所ノ犬神ヲ郷里ニ外道（ゲ）又ハ道病（トウ）ト唱フ（道病ハ外道病ノ略唱ナラン）此外道ハ何レノ時ヨリカ村落ノ内ニ二戸又ハ五戸六戸ト彼レハ外道ヲ持タル家係ト謂伝エ其家ノ婦女ヲ迎フル時ハ世間ニテ外道係統トシ縁組ハ勿論交際ヲ自然ニ遠ケルニ至配偶後村内外村ニテ同病者其家ヨリ来ルト謂依テ自然ニ遠サケル風俗トス全ク此ノ外道係統家ノ人（婦女多シ）他人ニ怨ミアルカ衣類器物装飾品飲食物他人ノ生活ニ羨ミアレハ（金銭財産ヲ羨ムハ少シ）直チニ頭痛或ハ腹筋攣急肩神経痛歯痛ヲ発シ次ニ種々ナル怨又ハ羨ミヲ謂近隣数人寄リ合ヒ問尋ヌレハ初メハ更ニ何レヨリ来ヲ謂ハス半日或ハ一日ニシテ追々其来所之家来リタル所謂ヲ曰ニ至リ又何月何日ニ誰ノ家エ行誰ヲ困ラセタリ甲之家ニテ何ヲ食ス乙ノ家ニテ家族中是々之談シヲシタリトテ其謂事他ニ洩ルナキ話又ハ食品謂所事実ニ違フナシ初メテ世人ヲ驚カス事アリ隣家ノ人ノ説諭スレハ怨ミナキ者ハ其持主ノ近辺ニ赤飯握ヲ持行位ヒノ約束ニテ病人突然戸外逃出倒テ後其人敢テ平素ニ異ルナシ本人更ニ病中之事并ニ飲食シタル事ヲ不知更ニ身躰ニ衰弱ヲ不蒙其経過ハ一定セス短キハ一日永キハ数日ニワタル通常五日以内トス」。〔原文のまま全体、ただし「道病」の書き方は一般的でない。〕

㈣「タウビヤウ」とは蛇の類でその形状「ヒバカリ」に似る。五、六尾から三、四〇尾が先のものの尾先をくわえてつづいて走行する。「タウビヤウ」のある家を「タウビヤウ」筋という。その家の者が金銭物品のことで他家の者をうらむと、「タウビヤウ」がたたって発狂したようになる。モヒ大量皮下注でもねむらず、怨みの物をつけて「タウビヤウ」持ちの家に病者を随行すると、「いまかえった」といって病者はたおれて人事不省となる。それをつれかえると、半日から一日ねむって、さめたように健康に復する。犬神も人をなやますときは同様。外道というは鼠にて鼠より大なるものである。〔現三次市近傍。〕

㈤ 一二歳男、外道持ちといわれる家に奉公していて、二泊の休みをもらって実家に三泊してかえろうとして腹痛、「なにやらくいつく」とさわぐ。主家からもらった単衣、麦藁帽子をたずさえ主家の親戚にいってかえすと同時に、患者は大息して本心にもどった、とその父より。〔現三次市近傍高宮町?〕

㈥ 一二、三歳の男感冒になってのち大食、「他よりきた」という。傍人ら劇問すれば「かした米などかえさぬのできた」と。赤飯をたき法人（神官、山伏の類い）をたのんでいのり、その方角におくりだそうと門外にでたところ患者たおれて人事不省となり、われにかえって漸次醒覚し元気に復した。また一八、九歳の女感冒様で治せず、往診するに拒否的。母にきくと、「この娘を所望したのにくれないのでついた」といったと。法人にいのってもらい、「もとの家にかえる」ということになったが、結局一〇日ほどで衰弱し、痙攣を発して死亡した。〔現在庄原市、この第二例は「わが国の精神疾患史の点描」にほぼ全文をあげた。〕

㈦「尼子四郎君寄セラル戸河内村犬神ノ概況」。戸河内（とごうち）村は尼子の出身地[7]で、広島県の西北隅、太田川の源流地帯になる。尼子報告には、一部落における犬神持ちの在所を示す地図がつけられている。この内容は、「狐問答ほか――狐憑き研究史余話・その一――」にほぼ全文をかかげたので省略するが、「犬神持ノ人広島近旁ニ至リ天文台ヲ望ム地ヲ踏メバ他人ニ附ケル事能ハズ〔中略〕是レ犬神ガ其人ニ附キ至ル能ハス其人広島ヨリ出ツレハ途中ヨリ又其人ニ随伴ス」とある

ことは、文明開化と憑きものとの関係をしめして興味ふかい。

(八) 三八歳男、周囲に狐がおり寝具に狐の毛がついている、という。抱水クロラル、モルヒネ、臭剝などできかず。そののち家族が神主をよんだところ、金穀がおおいのをうらやんでどこどこからきた狐だ、という。神主にせめられて「かえる」と戸口にはしりでてたおれ、人事不省となり、それよりねかせておいた。報告者は翌日往診して、このことをききしったが、患者本人にこの記憶はない。頭痛あり臭剝をあたえて全治。家族の話しでは「古来ノ話ニ邪気(狐狸犬神トーヒョウ等ノ付キタ惣名)ナレハ如何ナル良薬ニテモ邪気ガ妨ケヲシテ薬効ヲ見セズト云フ」。邪気がつくのは一〇中八、九女でヒステリー家におおい。邪気がつくというのもヒステリーの特異症状とはおもうが、文字なき者が文字をかいたり、人智にしりえざることをしるなどの点はヒステリーとしては不思議である。

(九) 明治一八年石州津和野狐騒動のこと。某の妻一五歳は四月にもらったが、七月より不思議のことあり、一二月にはいり飯櫃がなくなる、といだ米のうえに下駄がおいてある、いろいろのものがなくなり、天井より蜜柑がまかれるなどのことあり。祈禱によりこの女に狐がついたことがわかり、といただすと、自分は野狐であり、油揚げをそなえられて某(夫)をくいころすよう清門(きよと)なるものにたのまれたが、某は気丈夫の者なので女のほうについていろいろ悪さをした、とのべた。狐にかえるようにいうと、女は家をでて四、五間先でたおれ、約のように一五、六間先で狐がなき、女は目がさめたようになった。この狐のことが評判になり、清門が狐に山にかえれというと、一度人についた狐は野狐にはもどれぬ規則だというので、稲荷大明神に大鯛一匹と油揚げ一〇枚とをそなえてまつり、その狐をかえした。〔発端の不思議の諸事件はヨーロッパでいうポルターガイストにている。〕

(一〇) 狐がついて脂肪を吸収されるとさわいだ六一歳女、人をさけ暗所をこのむので郷人が狐憑きとした一五の娘、発狂して近隣の人が犬神憑きとした二七歳女についての簡単な報告。〔松江市および周辺。〕

これらのうち(一)、(二)、(四)―(七)は広島県内の医者による報告であることがわかるが、向島は尾道市のむかいの島で、あと

は中国山地にはいった山村地帯である。この点は、尼子報告にある天文台のこととともに、当時における憑きものの分布をしめして興味ふかい。また、憑きものを医者たちはヒステリーに関連づけてはいるが、(八)にみるように、憑きもの現象にはヒステリーでは説明しきれないものがあるとみていた。

さて、呉の年譜に、オーストリー留学へたつ直前の一八九七年「六月十一日学術取調ノ為山口広島島根三県下へ出張ヲ命ズ　帝国大学」とある。地域からみてもこれは狐憑き調査のためであった。しかし、この調査にもとづく報告はみいだしえておらず、おそらく、かかれていないのだろう。呉がヨーロッパ留学中にかきはじめた "Geschichte der Psychiatrie in Japan" は、クラフト-エビング教授在職三〇年祝賀論文として "Jahrbücher für Psychiatrie und Neurologie" 第二三巻（一九〇三年）にのったが、ここでは片倉鶴陵『静倹堂治験』第一巻の記載によって、江戸神田の一八歳の娘の狐憑き例がくわしく紹介されている。

呉はついで『婦人衛生会雑誌』第一五七号（一九〇二年一二月一五日）にのった講演「狐つきの話」で、狐つきといわれるものはヒステリーと関係がふかいとのべている。これにすこし手をいれたものが「狐憑病と『ヒステリー』との関係」の題で、井上通泰監修の『家庭衛生叢書』第四編（一九〇五年、博文館・東京）にのった。また、「知ト信――誤惑ト迷信ト妄想」（人性、第一巻第三―五号、一九〇五年六月一〇日、七月一〇日、八月一〇日）では、四五歳、山口県萩の女が、狐が人の声色をつかい狐火がさかんにあらわれるなどいうのを、これは妄想ではなくて幻覚を地方の迷信にもとづき解釈したものである、と論じている。

第三高等学校（現岡山大学医学部）教授であった**荒木蒼太郎**（一八六九―一九三二）は、官命をうけて一九〇〇年（明治三三年）三月二六日―四月一〇日と徳島県の吉野川上流の三好郡、美馬郡を調査した。三好郡「池田村ハ古来犬神ノ淵藪ト称セラレ村民概ネ皆其附憑ヲ信シ感冒加多児結膜炎其他一切ノ疾アルトキ病者先ツ自ラ之ヲ犬神ニ帰シ傍人モ亦随テ其附憑ナリト信ス」。この調査結果は、「徳島県下ノ犬神憑及ヒ狸憑ニ就キテ」（中外医事新報、第四八五、四八六号、一九〇〇年六

月五日、六月二〇日）に発表された。荒木がみたのは主として榊の第三種、つまり人格転換をきたした例である。荒木があげる二〇例中犬神憑きは一二例（うち一例は肩関節障害で人格転換はしめさない）、生き霊および犬神の憑きが一例、犬神および狸の憑きが二例、生き霊憑きが一例、狸憑きが四例である。このほかに、憑きものは妄想はしめすが、人格転換をしめさない例を経験している。計一五例の犬神憑きのうち一三例ではその犬神がどの犬神筋からきたかはっきりしている。一例では犬神は数家からきている。狸は家筋に関係なく、山神や山に属している。

荒木はつづいて「附憑狂ニ就キテ」（中外医事新報、第四九三号、一九〇〇年一〇月五日）を発表している。六例は岡山県備中国吉備郡園村に集団発生した急性の狸憑き例（男二、女四）。一例は金神憑き、一例は狸憑き、一例は狸、蛇、兎、蟾蜍、狐が順次あるいは同時についたもの。あとの三例はいずれも岡山市の住人で、女一、男二である。

荒木のこの二論文も、まったくわすれられて・あるいは無視されていた！

門脇真枝（一八七二―一九二五）の『狐憑病新論』（片山國嘉校閲、一九〇二年発行）は、東京府巣鴨病院に入院した狐憑証ある患者一一三名（男六〇、女五三）についてまとめたものである。門脇は一八九七―一九〇一年と巣鴨病院医員兼医科大学助手であったが、「緒言」には「去る明治二十九年のことゝかよ　予は帝国医科大学教授故榊博士の教室に在り同博士及呉博士の懇切なる指導の下に之が研究に従事し」とある。助手となる前年に副手としてでもあったものか。ともかくも、一八九六年につくった資料をのちに増補しかきあらためたようである。門脇は狐憑証の原因となる症状を、情調障害、精神知覚機関の障害（妄覚）、連想作用の障害（妄想）、自家意識障害、精神病感染作用とわけて論じ、妄想からくるものがもっともおおく、妄覚よりくるもの、情調障害からくるものがそれにつぐ、という。病名としては躁狂、偏執狂が最多で、妄覚狂、臓躁狂がそれらについている。だが門脇は、患者の出身地や持ち筋との関係などにふれておらず、わが国における狐憑きの特徴点をえがきだしていない。この本は復刻版がでていることもあって、明治時代における狐憑き研究の代表とされるが、上記の点はなはだものたりない。とはいえ、当時東京の精神科病院に入院した患者のうちに狐憑証を呈する

ものがかなり多数にのぼったことは、はっきりしめされている。門脇はこのほかに、一九〇二年一二月一五日発行の『国家医学会雑誌』第一八八号に「狐憑証研究の一節」をのせ、また一九〇三年四月二日の日本神経学会第二次総会で「狐憑症ヲ論ズ」を報告した（神経学雑誌、第三巻第二号、一九〇三年）が、ともに前記著書結論部分の繰り返しである。

一九〇四年四月二日の日本神経学会第三次総会では**森田正馬**（まさたけ）（一八七四―一九三八）は「土佐ニ於ケル犬神ニ就テ」を報告した（神経学雑誌、第三巻第三号、一九〇四年）。森田は犬神のほかに狸、死霊、生き霊、猿、天魔、長縄、蛇、狐などの憑きもみた〔四国にも狐はいたのである〕。三六例（男五、女三一）の病症は、ヒステリー・ヒステリー性・ヒステリー狂が計一一、早発癡狂四、神経性四で、あとは主として身体疾患である。人格転換がこの憑きものの本来の症状であるが、患者の一部にこころみた催眠術で犬神憑きと同様の状態をおこしたものが四名いた。(8)

『神経学雑誌』第六巻第一〇号（一九〇八年一月五日）にのった**後藤省吾**「憑依妄想ニ就テ」は、四八例（男三二、女一六）についての報告である。ついたのは、狐が二二、狐および他動物が四、狐および神仏魔の類い六、他の動物六、神仏一〇である。後藤報告のころには、呉が導入したクレペリンの精神疾患分類体系はほぼ定着していたが、後藤例の原疾患は早発癡狂二三、ヒステリー狂一三、麻痺狂七、妄覚狂三、躁鬱狂一、鬱憂狂一である。後藤はこのころ東京脳病院の院長をしていたので、これらは同病院入院患者であろう（門脇報告でもみられるように、憑きもの患者でも入院患者となると男がおおくなる）。全例中で狐憑きが過半数をしめること、原疾患として早発癡狂およびヒステリー狂のおおいことを注目すべきである。

明治時代における狐憑きを中心とする憑きものの医学的研究を概観したが、このほかに哲学者井上圓了（一八五八―一九一九）の啓蒙活動にふれておくべきだろう。井上が「妖怪学」とよんだのは、物怪心怪（つまり、物理的怪奇現象および心理的怪奇現象）を学問的に説明することである。井上の妖怪学研究は一八八四年（明治一七年）にはじまり、一八八六年には第一回の不思議研究会をひらき、また『哲学館講義録』に「妖怪学講義」をのせた。一九〇〇年に発刊された『妖怪学

雑誌』の全体が「妖怪学講義」であり、これはのちに大冊の『妖怪学』一本にまとめられた。このなかでは、憑きものについての啓蒙的記述もかなりの部分をしめている。(9)

注

(1) 「トウビョウ」とは、土瓶ののなかでかわれるもので、「土瓶」の字をあてられることがおおい。わが国では、動物神のなかでは狐よりは蛇がはるかにふるい。しかも信仰の対象として蛇がかわれることもあった。すると、本来は蛇であった「トウビョウ」がのち狐に侵食されたのではないか。一般にあげられる記録では狐憑きが歴史的にもふるいが、わが国における憑きものの原初的なものとして蛇憑きがあったことはかんがえられないだろうか。

(2) この絵は『図録日本医事文化資料集成』第四巻（一九七八年）および中野操『錦絵医学民俗志』（一九八〇年、金原書店・東京）にもいれられている。

(3) 東京大学医学図書館の旧神経科蔵書中の "Pathologie und Therapie der psychischen Krankheiten" は Willibald Leviństein-Schlegel が完全改訂・増補した第五版（一八九二年）で、グリージンゲルがかいたものとはまるでちがっているようで、そのなかに Daemono-melancholie または Daemono-manie についての相当部分はみいだせなかった。第二版（一八六一年）を C. Lockhart Robertson および James Rutherford がイギリス語に訳した "Mental Pathology and Therapeutics"（一八六七年）の復刻版（一九六五年）をみると、小池のあげている例は、第一六例、第一七例としてでている。小池が「宗旨黒憂狂」、「変質黒憂狂」、「刻切念郷狂」としたのは、このイギリス語訳本ではそれぞれ "melancholia religiosa", "melancholia metamorphosis", "home-sickness" である。

(4) 小野寺の名は論文により「義卿」とも「義郷」ともなっているが、「呉秀三在職十年祝賀アルバム」には「義郷」と自署されている。荒木蒼太郎「徳島県下ノ犬神憑及ヒ狸憑ニ就キテ」には「其他讃岐ニ猿憑アリ陸中ニ鼠憑アリ（小野寺義郷君之ヲ調査セリ）」とあるが、鼠憑きを調査した小野寺論文はまだみつけていない。

(5) 島村俊一（「村」は「邨」の字がただしいようである）は島村鼎の養子で、一八六二年一月二四日（文久元年一二月二五日）江戸にうまれて、一八八七年帝国大学医科大学を卒業。大学院にはいったが中退し、一八八七年九月二八日―九一年一〇月二四日と巣鴨病院医員（同時に榊教授のもとで精神病学教室助手もかねていたはず）。一八九一年一〇月―九四年一一月とドイツおよびオーストリーに自費留学、ウィーンではハインリヒ・オーベルシタイネルについた。一八九四年一一月帰朝するや京

都府医学校（一九〇三年六月二〇日より京都府立医学専門学校と改称）の教諭として神経病学・精神病学・法医学を担当、翌年療病院に神経精神病科を独立させて部長となる。京都帝国大学医科大学の設立にともないおおくの人材がさったなかで、一九〇〇年五月に校長となって、存続をあやぶまれた学校をささえた。一九〇三年五月療病院長兼務。一九一〇年三月病気退職。同五月講師・院務顧問・神経精神科部長嘱託。一九一六年一二月神経精神科部長を免ぜられる。一九二三年三月一〇日歿、その墓所は東京都谷中霊園にある。わたしには、島村の事蹟がわすれられているとともに、わが国の医療史において京都府医学校の役割りが軽視されているようにおもえてならない。

(6) 『奇談集』は「杜溪書院蔵版」の用紙に、『療治茶話』、『稲怪録』をふくめて奇疾・夢・幻術などについての文献を筆写してあり、狐憑きについての文献もかなりあつめられている。字は呉秀三のものではないが、呉による欄外書き入れがある。『奇談集』の仮題は、古書店でつけられたもの。

(7) 戸河内村が尼子の出身地であることは、富士川英郎先生のご教示による。

(8) 森田はこのあと、一九一四年一二月一五日の精神病科談話会例会の第一席「余の所謂祈禱性精神症に就て」で、「余は仮りに之を祈禱性精神症と名け祈禱若くは之に類似したる原因より感動を本として起る一種の自己暗示性の精神異常定型であつて諸家の批評を願ふのである。尚ほ此祈禱性精神症の内で錯乱状態、昏迷状態及び人格変換状態の三型を分つことが出来るのである。其うして余は犬神狐などの地方的に存する憑依症患者も此の内に編入しようとするのである」とのべている（神経学雑誌、第一四巻第七号、一九一五年七月五日、ここにはこの例会の年を「大正四年」とするが「大正三年」の誤りである）。ところで、憑きもの状態のうち、心因性あるいはヒステリー性のものを祈禱性精神病（森田はこのあと「精神症」でなく「精神病」としている）にいれることはよいが、たとえば早発癡狂を原病とする憑きもの状態までそこにいれては、祈禱性精神病の概念があいまいになる。

(9) ここで、その後の憑きものに関する医学論文でわすれられているものをあげておく。——岩崎義道「Alopecanthropie（狐憑症）の比較神話学的及精神病学的研究」（実地医家と臨牀、第六巻第一号・第三号・第七号、一九二九年）、栗原清一『栗原随筆（その壱）日本古文献の精神病学的考察』（一九三二年、精神衛生学会・東京）、栗原清一『古文献に拠る日本に於ける精神病の特質及標型の樹立』（一九三三年、金原書店・東京）、須田圭三『憑き物俗信　飛騨の牛蒡種』（一七六九年、須田病院・岐阜県）。

本稿の要旨は一九八三年五月二二日、第八四回日本医史学会学術大会（大滝紀雄会長）において「狐憑症研究小史——E・ベルツ、島村俊一、呉秀三——」の題で報告した。報告にあたり『苦談集』の利用をおゆるしくださった小川鼎三先生にお礼もうしあげる。なお、本稿の構想は『呉秀三著作集・第一巻——医史学篇』に解説していることにできあがったもので、内容の一部分はその解説と重複している。

（東京）

Historical Notes on the Study of Fox-Possession

——Elwin Baelz, Shimamura Shun-ichi and Kure Shūzō——

by

Yasuo OKADA

During the Yedo-period in Japan, people believed that foxes were able to enchant and possess men. In several provinces, certain families were deemed to keep foxes. When a member of the family envied the wealth of another family or resented another person, foxes, without being ordered by the member, did harm to the other family or possessed the person. In these and other provinces, mental illnesses and other incurable or strange somatic diseases were understood to be caused by foxes. Only a few physicians declared that the so-called fox-possession were mental diseases. Badgers, dogs, snakes and other animals were also believed to possess men, but fox-possession was representative of possession syndromes by animals.

In 1873 the Meiji Government prohibited to exorcise fox by prayer. In 1879, a physician reported

his own experience of a 5-year old fox-possessed girl. Koike Masanao (1854-1941), then a student at the Tokyo University School of Medicine, getting the advice of his teacher, Elwin Baelz (1849-1913), reported that fox-possession is no other than a form of mental disease. He quoted the theory of demonomelancholia of Wilhelm Griesinger. In 1885 E. Baelz wrote a paper on fox-possession, in which he analogized fox-possession with lycanthropia and cynanthropia in Europe.

Especially in Shimane Prefecture, many families were deemed to keep foxes. In 1891 Shimamura Shun-ichi (1862-1923, a psychiatrist, who later became directer of the Kyoto Prefectural Medical School) in vestigated 34 cases of fox-possession in Shimane Prefecture. His report of the investigation was published in 1892-93. Among 34 cases, 4 were suffering from paranoia, 4 from mania, 15 from hysteria, 1 from secondary dementia, 1 from senile dementia, 3 from malaria and tyhhoid fever, 1 from arthritis, 1 from pulmonary tuberculosis and 1 from uterine myoma (the classification of mental diseases was pre-Kraepelinian). In 1893 Sakaki Hajime (1857-1897), professor of psychiatry at the Tokyo University School of Medicine, gave the Greek name of alopecanthropia to fox-possession.

Kure Shūzō (1865-1932), successor of Sakaki and a famous scholar of medical history, collected ancient writings of fox-possession. In 1896, he asked physicians in Hiroshima Prefecture for reports on fox-possession. Kure himself did not write a scientific report on fox-possession but the reports which he gathered still exist. The reports teach us the real states of fox-possession at the time. Almost all the reports tell us that, when a fox-keeper went to Hiroshima City (the capital city of the prefecture), foxes parted from him, and on his leaving the city, foxes again attended him.

In 1900, Araki Sotaro (1869-1932) investigated in Tokushima Prefecture 15 cases of dog-god ("Inugami")-possession, 5 cases of badger-possession and others.

In 1902, Kadowaki Sakae (1872-1925) published a monograph "A New Treatise on Fox-Possession", which reported on 113 cases of fox-possession who were recieved into the Sugamo Prefectural Mental Hospital. The monograph tell us that fox-possession was not rare in the mental hospital of the capital city of Tokyo at the time. In 1908, Gotō Shōgo reported on 48 cases of possession syndrome, including possession by gods. Among the cases, 32 were possessed by foxes. 23 were diagnosed as dementia praecox, 13 as hysteria, 7 as dementia paralytica and so on.

Now, although cases of fox-possession are very rare, not a few old women believe that foxes can possess a person. It is curious, that the only two field-survey psychiatric papers by Shimamura and by Araki are neglected in recent papers on fox-possession. (Author's abstract,—in this abstract the family name of the Japanese is put before his personal name, according to the original and common style.)

追記　呉秀三が狐憑きをとりあげている最初の論文は、『中外医事新報』第三四四号（一八九四年七月二〇日）にのっている「精神病証候例四側」で、その最初に「狐憑証」をとりあげている。京都療病院に外人教師として一八七七—八一年とつとめたドイツ人医師ハインリヒ・ボト・ショイベが狐憑きにつきのべているというが、その詳細はたしかめてない。ついでにかけば、高良齋はシーボルトに提出したオランダ語論文「日本に現はれたる注目に価するすべての病の短い目録並びに記載」でタノキツキ・キツネツキ・サルカミ・ヘビカミ・イヌカミにつきのべている。